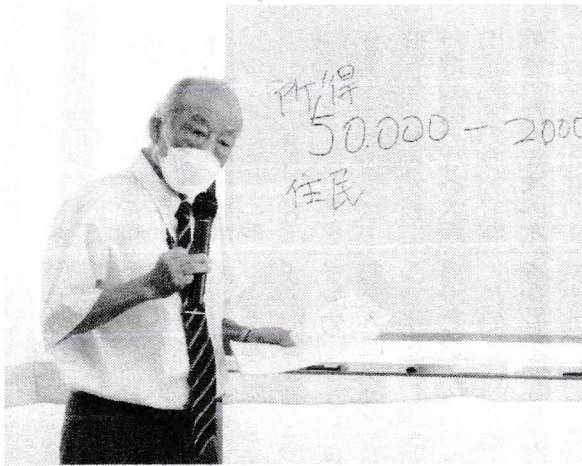


税理士に学ぶ!!ふるさと納税

講座

ふるさと納税で日本を元気に



具体例を挙げながら説明する岩田志郎さん

「税理士に学ぶ!! ふるさと納税」講座が10月1日、久宝寺コミュニティセンター(八尾市北久宝寺2-1-1)で開催された。これは八尾市からの委託で生涯学習センターが主催する「現代的課題講座」の一つ。今回は何かと話題となっているテーマとあって、18人の参加者はメモを取りながら熱心に耳を傾けていた。

久宝寺コミュニティセンター



八尾柏原支社
八尾市山本町南6-2-29
TEL 072-926-5134
FAX 072-921-6893

ウクライナの
情報を知ろう

日本ウクライナ
文化交流協会

講師は八尾市内で税理士事務所を営む岩田志郎さん(75)。相続問題をサポートする「相続QQ隊」の隊長を務め、終活に関する幅広い問題に取り組む「笑顔終活Cafe」を創設するなど、難しい問題に楽しく取り組めるよう工夫を凝らして活躍。

また、本業の傍ら市民相談員としても懇切丁寧な世話取りに余念がない。ふるさと納税についても家計を助けてくれる納税手段として分かりやすく説いた。

「この制度の意義は、ふるさと納税で日本を元気にしようということ。ですから納税と言っていますが、実際は自治体への寄付です。そのために納税者が寄付先を選択できる制度であり、それによって人を育て、自然を守り、地方の環境を育む支援となり、地域のあり方をあらためて考えるきっかけとなります。」

ふるさと納税の仕組みや理念を話したうえで、「これまで通り単に所得税や住民税を納めるのでは、いわゆる返礼品のような利点はありません。しかし、ふるさと納税なら自分が選んだ自治体の応援となるように返礼品も

いただけれます。その返礼品も今やいろいろな事例があって、それを見ているだけでもワクワクします。これを利用しない手はないのではないのでしょうか」とふるさと納税の利点を具体例を挙げながら力説した。

しかし、「失敗談もよくありますので注意を。やりすぎて上限額を超えると自己負担額が増えますし、手続きをちゃんとしておかないと控除を受けられなかったりします」と、注意すべき点も細かく説明した。

(森政生)